

高第 1014 号
障第 1492 号
令和 7 年 2 月 25 日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

高齢者・障がい者施設での感染防止対策について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、県内の高齢者・障がい者施設を対象に「感染症対策専門家派遣指導」として、感染症対策の専門家（医師、看護師）による指導を実施し、この結果を別添のとおりまとめました。この指導事項には福祉施設全般に共通する内容が記載されていることから、ご確認いただき、貴施設の感染対策にご活用いただきますようお願いいたします。

この他、感染防止対策については次の点にご留意願います。

○ 感染対策、業務継続計画について

令和 6 年 4 月から義務化されました、感染対策（委員会の開催、指針の整備、研修、訓練・シミュレーションの実施等）及び業務継続計画策定の取組の強化（業務継続計画（BCP）策定、研修実施、訓練（シミュレーション）の実施等）について、各施設において計画的に対策を講じるようお願いいたします。

○ 感染対策動画の視聴

県では、福祉施設における感染対策を説明する動画を Youtube に掲示しています。施設における職員研修で活用するなど、感染対策の徹底を図るようお願いいたします。

https://www.youtube.com/watch?v=4I_yjSWYt9I

（注）本動画は令和 4 年 12 月に作成したものであり、冒頭の「①最新流行動向」は当時のものとなります。「②COVID-19 感染対策再確認」以降を中心にご視聴ください。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	垣本	担当	松井
T E L	058-272-1111 内線 3468		
F A X	058-278-2639		
岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	若原	担当	加藤
T E L	058-272-1111 内線 3490		
F A X	058-278-2643		